

平成 21 年度第 1 回臨時理事会議事録

日時 平成 21 年 6 月 27 日 (土) 11:45～12:50

会場 東京国際フォーラム 4 階「G409」

出席者

理事長：吉村 泰典

副理事長：落合和徳、和氣 徳夫

理事：石河 修、岩下 光利、岡井 崇、片渕 秀隆、吉川 史隆、木村 正、工藤 美樹、
倉智 博久、小西 郁生、櫻木 範明、杉浦 真弓、武谷 雄二、深谷 孝夫、星合 昊、
峯岸 敬、吉川 裕之

監事：星 和彦、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、
下平 和久、高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、堀 大蔵、

議長：松岡 幸一郎

副議長：佐川 典正、清水 幸子

弁護士：平岩 敬一

事務局：荒木 信一、桜田 佳久、小山 圭子

資料

第 1 回臨時理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1. 第 2 回理事会議事録抜粋 (案)

総務 1-1：発熱患者の受診の流れ【妊婦の場合】

総務 1-2：妊婦もしくは褥婦に対しての新型インフルエンザ感染 (H1N1) に対する対応 Q&A (医療関係者対象)

総務 1-3：妊娠している婦人もしくは授乳中の婦人に対しての新型インフルエンザ (H1N1) 感染に対する対応 Q&A (一般の方対象)

総務 1-4：読売新聞 6 月 19 日付記事「新型インフル運用指針を改定 全医療機関で診療」

総務 2：日経新聞 6 月 22 日付記事「医療版事故調 通知『故意に近い悪質』まで」

総務 3：毎日新聞 6 月 23 日付記事「更年期のホルモン補充療法」

総務 4：読売新聞 6 月 22 日付記事「産婦人科医会 1 億円が不明」

総務 5：日本周産期・新生児医学会「標榜科として『新生児科』の要望について」

総務 6：日本細胞診断学推進協会編「子宮頸がん検診とヒトパピローマウイルス Q&A 集」に対する後援要請に対する返書

会計 1：基本財産の運用益の用途に関する規程 (改定案)

会計 2：特別会計に関する規程 (改定案)

倫理 1：出生前診断の適応に関する諮問ワーキンググループの設置のお願い

医療改革 1：第 2 回「産婦人科動向 意識調査」ご協力をお願い

医療改革 2：第 3 回「大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査」のお願い
無番：厚生労働省がん研究助成金「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン・ドラフト第 2 版」に対する見解

午前 11 時 45 分、理事総数 23 名のうち 19 名が出席 (井上正樹理事、嘉村敏治理事、平原史樹理事、八重樫伸生理事欠席) し、定足数に達したので、吉村理事長が開会を宣言した。

吉村理事長が議長となり、議事録署名人として理事長及び副理事長 2 名を指名して議事に入った。

I. 平成 21 年度第 2 回理事会議事録 抜粋（案）の確認

上記議事録(案)が示され、本理事会終了までに異論は出ず、原案通り承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（岩下光利理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

特になし

(2) 新型インフルエンザに対する本会の対応について

①厚労省は 6 月 19 日に、全国にある発熱外来を縮小し、一般病院の発熱外来機能を強化してインフルエンザ様症状のある患者は一般病院で検査治療を受けるよう指針を改定した。これに伴い同省より産科も同様（かかりつけ産婦人科医で検査治療）に同省の治療指針に合わせた Q&A にして欲しいとの打診が水上尚典先生と齋藤滋先生宛にあった。これを踏まえ厚労省と協議の上、Q&A の改訂版及び受診のフローチャートをホームページに掲載した。[資料：総務 1-1~3]

吉村理事長「インフルエンザ様症状が出現した場合、かかりつけ産婦人科医に受診するのではなく、地域の一般病院へ受診するよう指導することに変更したものである」

②6 月 19 日付読売新聞記事「新型インフル運用指針を改定 全医療機関で診療」[資料：総務 1-4]

(3) 生殖・内分泌委員会

①HRT ガイドライン頒布状況について

6 月 24 日現在、入金済 780 冊、校費支払のため後払希望 33 冊、購入依頼 5 冊

(4) 6 月 22 日付日経新聞記事「医療版事故調 通知『故意に近い悪質』まで」[資料：総務 2]

岡井理事「これは厚労省研究班の中間報告であるが、本会がこれまで主張してきた意見と相当似た結論を出してくれている。個人的には満足しており、本会の考えと大きく違わない方向で行ってくれればと思う」

吉村理事長「もともと本会の主張してきたことが漸く理解されたと感じており、大変良かったのではないか。この中間報告は大綱案とどのような関係になるのか」

岡井理事「研究班の中間報告であり最終的にどうなるかは未だ分からない。しかしながら相当重みがあるのでこれに則って大綱案の表記も変わるだろうと予測している」

(5) 6 月 23 日付毎日新聞記事「更年期のホルモン補充療法」 [資料：総務 3]

〔II. 官庁関係〕

(1) 文部科学省

文部科学省研究振興局学術研究助成課の実地検査は 7 月 9 日に確定した。（前回は平成 18 年 9 月 26 日に実施）

(2) 厚生労働省

平成 20 年度厚生労働省がん研究助成金「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究」班の「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン・ドラフト第 2 版」に対する見解について

[資料：無番]

櫻木理事「6 月 13 日の第 2 回理事会で審議の結果、見解の内容については承認されたが、日本婦人科腫瘍学会と連名で出すことが条件に付されたため、同学会に検討を依頼し、了承して頂いた。については資料にある書信を連名で発送したい」

特に異議なく、承認した。

〔III. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①6月22日付読売新聞記事「産婦人科医会 1億円が不明」[資料：総務4]

(2) 日本周産期・新生児医学会

①日本周産期・新生児医学会より標榜科としての新生児科の要望に協力方依頼があった。

[資料：総務5]

岩下理事「最近新生児科を選択する医師が少ないのは、新生児科を標榜出来ないため教育機関でポジションを得られないことが一つの原因である。標榜出来れば新生児科を目指す医師が増えるのではないかとということで依頼があったものである」

吉村理事長「産婦人科と小児科から新生児科に属する人が出てくるということか」

岩下理事「そのように思う」

吉村理事長「日本周産期・新生児医学会は他にどこに働きかけているのか」

岩下理事「日本未熟児新生児学会と日本小児科学会に依頼状を出していると思う」

岡井理事「日本小児科学会が賛同するかは不透明なところがある。自分達の領域から一分野が独立することに異論もあるようである」

(3) 日本細胞診断学推進協会

①同協会より子宮頸がん検診とヒトパピローマウイルス Q&A 集を取り纏めたにつき本会の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(4月8日)。婦人科腫瘍委員会で内容を検討した結果、後援をお断りする旨返書したい。[資料：総務6]

櫻木理事「子宮頸がん検診の報告システムがベセスダ方式になることと、ヒトパピローマウイルスについて今後多くの質問が出てくるであろうということでこのQ&A集が作成された。本会の婦人科腫瘍委員会の中にHPVワクチンおよびHPV検査のあり方検討委員会(小西委員長)を設置している。Q&A集については同委員会で検討して日本細胞診断学推進協会の検討委員会とコンセンサスを形成して endorse するというのが一番宜しいかと思う。しかし、今回のQ&A集の作成過程には本会からの委員が参画していなかったということと、これから本会の委員が参画してコンセンサス形成のプロセスをとるとなると発刊が遅れるだろうということで、endorse することは現時点では難しいとの結論に至りこのような返書を作成した。ご審議頂きたい」

小西理事「Q&A集を読むと色々な意見が出てくるものと思われ、本会の名を出すとすると公的な見解となるので後援を見送ることとしたい」

特に異議なく、返書の内容を、承認した。

[IV. その他]

(1) FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会子育て支援集会および学術集会会長より「FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会子育て支援集会および学術集会」(開催日：11月21日～23日、会場：慶應義塾大学日吉キャンパス)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(6月24日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

2) 会計(和氣徳夫副理事長)

(1) 基本財産の運用益の用途に関する規程の改定について [資料：会計1]

和氣副理事長「6月の第2回理事会で基本財産を1億円に増額することが審議された。それに基づいて規程を改定したい」

荒木事務局長「公益社団法人認定後に施行する定款に合わせて条文の番号を改定するものである」

特に異議なく、承認した。

(2) 特別会計に関する規程の改定について [資料：会計2]

和氣副理事長「特別会計に関する規程第2条の用途について資料にある通り2項を追加することとしたい」

荒木事務局長「内閣府の公益認定等委員会事務局より現行の条文では説得力不足であり用途について明確化する必要があるとの指導を踏まえての改定である」

特に異議なく、承認した。

3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会

特になし

(2) プログラム委員会関連

特になし

(3) ガイドライン—産科編委員会

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

6月23日現在、入金済10,725冊、後払希望23冊。

(2,000冊の増刷を決定済)

②平成21年度第1回委員会を6月26日に開催した。

吉川(裕)理事「ガイドライン—産科編と用語集・用語解説集の用語の食い違いが指摘されている。ガイドライン—産科編を改定する過程で用語集・用語解説集を各委員にチェックして頂き、どちらを直すか整理したい。そのために用語集・用語解説集を所有していない委員に無償で配布したい。その代り用語小委員会の仕事を支援する使命を担わせることとする。例えば、ガイドラインでは妊娠後期、用語集では妊娠末期となっており、根本的な用語も含めて見直すよい機会だと思う。ガイドライン—産科編は22項目の追加を含め改定作業は順調に進んでいる。10月中旬には改定案を評価委員会に提出する予定である。評価委員会は、委員長に周産期委員会齋藤委員長、委員は本会側から周産期委員会委員を中心に10名、医会側からは1次医療の先生方が中心となると思われるが、今秋迄には立ち上げたい。コンセンサスミーティングは1回目を来年4月の学術講演会、2回目を関東連合、3回目は7月の日本周産期・新生児医学会で開催する予定である。ガイドライン—婦人科外来編については、産科編より前に発刊したいと考えていたが、表現等に苦勞しており産科編より遅れるのではないかと危惧している。原案は9月迄に出来上がるが、評価委員会に上げる時期が重なるのではないと思う。但し、婦人科外来編の評価委員会は婦人科腫瘍委員会と生殖・内分泌委員会の委員をお願いすることとなる。婦人科外来編の発刊は来年夏頃を目標としているが若干遅れるかもしれない。産科編は機関誌の9月号と10月号に掲載し意見を頂いてから発刊したい。コンセンサスミーティング関連費用は来年度予算に計上したいと考えている」

特に異議なく、用語集・用語解説集を所有していない委員に無償で配布することにつき、了承した。

(4) ガイドライン—婦人科外来編委員会

特になし

4) 編 集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①7月 JOGR 編集会議、和文誌編集会議を7月10日に開催する予定である。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2009年投稿分 (5月末現在)

投稿数 305 編 (うち Accept 8 編、Reject 114 編、Withdrawn/Unsubmitted 39 編、Under Revision 51 編、Under Review 87 編、Pending 6 編、Expired 0 編)

(3) JOGR インパクトファクターについて

岡井理事「2008年のインパクトファクターは0.915 (2007年0.833) となった。目標の1.0に近づいてきたので更に頑張りたい」

5) 渉 外 (落合和徳副理事長)

[ACOG 関係]

(1) ACOG District X Annual Meeting (2009年11月14日～19日、於：ホノルル)に、ACOG ACM 2009派遣を予定していた若手医師全員が参加する旨、ACOG President および Dr. Hale へ連絡した。

6) 社 保 (星合 昊理事)

特になし

7) 専門医制度 (櫻木範明理事)

(1) 会議開催

①平成21年度第2回中央委員会・全国地方委員会委員長会議を6月14日に開催した。

(2) 地方委員会宛に専門医認定一次審査結果通知書を送付した(6月25日)。

また、一次審査合格者に対し審査通知と二次審査案内を、再申請者に対し二次審査案内を送付した。面接担当者宛に二次審査案内を送付した。

8) 倫理委員会 (嘉村敏治委員長欠席につき久具副委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(平成21年5月31日)

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：45 研究

②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：617 施設

③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：617 施設

④顕微授精に関する登録：496 施設

⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：127 例[承認 111 例、非承認 4 例、審査対象外 11 例、照会中 0 例、取り下げ 1 例]

(承認 111 例のうち 3 例は条件付)

(3) 本会が設けた出生前診断の適応(先天異常の胎児診断、特に妊娠絨毛検査に関する見解)に関して更改の検討を行う出生前診断の適応に関する諮問ワーキンググループの設置について [資料：倫理1]

久具副委員長「6月の第2回理事会で審議した際に資料が欠落していたため、本日資料を配布している。出生前診断の適応について諮問するワーキンググループを設置してはどうかというのが平原先生の起案である。“先天異常の胎児診断、特に妊娠絨毛検査に関する見解”が1988年に会告として示されたが、2007年に“出生前に行われる検査及び診断に関する見解”として修正された。ところが中身についてはそのまま踏襲する形となっており、特に母体血清マーカーをどういった例に対して行うか、是とするか非とするか、そういったことに関する詳しい内容についての検討をしないままに、それが盛り込まれた形となっている。社会環境が変化する中で齟齬が生じているので、もう一度ワーキンググループで検討したらどうかとの意見である。第2回理事会で了承は得られている」

吉村理事長「委員は決まったか」

久具副委員長「未だ決まってはいない。平原先生が中心となって委員を選定することとなる」

特に異議なく、ワーキンググループの設置を、了承した。

9) 教 育 (小西郁生理事)

(1) 会議開催

①平成21年度「第2回若手医師による企画」委員会(第2回)を7月10日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

6月24日現在、入金済3,862冊、校費支払のため後払希望42冊、購入依頼20冊。

小西理事「教育委員会と専門医制度委員会から必修知識の改定版を出すべく、倉智先生を委員長として作業が始まっている」

(3) インフルエンザ流行により 2009 年 ACOG の派遣中止となった 10 名について、ACOG District X Annual Meeting in Honolulu への参加の意思確認を行ったところ全員から参加の意思が寄せられた。

(4) 小西理事より「専門医試験問題の最後のブラッシュアップに時間を掛けている。今年は平成 16 年からの新しい研修医が受験するが、良い問題を作成出来たと思う」との発言があった。

10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫委員長)

(1) 会議開催

①第 1 回地方連絡委員会を 6 月 27 日 (土) 15:00 から東京国際フォーラム「G409」にて開催する予定である。

和氣副理事長「本日の委員会では、組織体制、入会手続、会則、業務委託契約書等々審議する予定である。その結果については常務理事会、理事会に報告したい」

(2) 地方連絡委員会委員追加について

委員追加：岩下光利先生、落合和徳先生、武谷雄二先生

特に異議なく、承認した。

III. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (吉川史隆委員長)

(1) 本会 HP 一般ページにダノンウォーターズオブジャパン株式会社のバナー広告掲載が決定した。(2009 年 7 月～9 月)

2) コンプライアンス委員会 (平松祐司委員長欠席につき澤副委員長)

特になし

3) 医療改革委員会 (海野信也委員長欠席につき澤副委員長)

(1) 昨年度に引き続き卒後研修指導施設の産婦人科責任者を対象とした産婦人科の現状に関する意識調査を実施する。[資料：医療改革 1]

(2) 産婦人科教授を対象とした第 3 回大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査を実施する。[資料：医療改革 2]

4) 男女共同参画委員会 (竹下俊行委員長欠席につき清水副委員長)

特になし

5) 若手育成委員会 (齋藤滋委員長欠席につき平田副委員長)

(1) 会議開催

①平成 21 年度第 1 回若手育成委員会を 7 月 3 日に開催する予定である。

(2) サマースクール応募状況 (6 月 24 日現在)

177名〔学部5年生20名（男2名・女18名）、学部6年生27名（男7名・女20名）、初期1年目47名（男20名・女27名）、初期2年目82名（男25名・女57名）、その他（卒後6年目で産婦人科専攻希望1名（女1名））〕

平田副委員長「会場は200名が上限であるが、26日現在で200名を若干超えている。応募期限は30日であるが、7月3日の委員会では抽選等で応募者をお断りしなければいけない状況である」

吉村理事長「200名を超える応募があり、大変有難いことである。出来る限り全員に来て頂けるような方策を考えて頂きたいと思う」

IV. 第1回臨時総会運営について

(1) 代議員からの質問・要望事項

代議員からの質問・要望事項は特になし。

荒木事務局長「代議員数370名のうち、総会への出席回答は92名、欠席回答は269名である。一方、議決権行使書及び委任状は356名から受領している。議案に反対の代議員は、第4議案1名、第6議案1名、第7議案2名である。定款改定に必要な3/4以上の議決権行使書を徴求出来ている状況である。代議員からの質問・要望事項は寄せられていない」

松岡議長「一番心配したのは議決権行使書の集まり具合であるが、356名から受領しており、総会の成立並びに定款改定が承認される必要数に達している」

佐川副議長「定款改定案の補欠代議員の選出（第13条7項）に関して、文言が難解であり理解し辛い。代議員が欠ける場合としては、代議員から理事が選ばれる場合と任期中に様々な理由で代議員でなくなる場合があるが、予め補欠を決めておくのか、欠けたときに改めて補欠の選挙をするのか、この文章ではよく分からない。代議員の選挙をしたときに、得票数の多い順番に補充するとしておけば分かりやすいが、今まで各地方部会ではそのようにしていなかったと思う。代議員が理事になったときは理事が代議員を指名して繰り上がるようなことをしていたところもあるようである。全国統一のルールで補充することを分かりやすく書かないといけない」

松岡議長「改定案では補欠の代議員を選挙することができる。逆に言えば選挙をしなくてもよいわけである。定款には具体的に3項目が書かれているが、もう少し詳しいことは細則で決めることになる。先生のご指摘の点は細則に落とせば宜しいと思う」

荒木事務局長「この点に関しては5月18日の公益認定等委員会事務局とのやりとりの中で追加となった。指導の趣旨としては予め補欠を決めておくことが望ましいということであるが、決めない場合は総会を即時開催して選任することも出来るということである」

吉村理事長「この文章で宜しいかとの感じがする。東京の場合は順番が決まっており、補欠も決まっている。同点の場合は年齢の高い順との規定も定めている」

和氣副理事長「本日の地方連絡委員会でも審議することとなると思うが、代議員、理事の選出規定は地方部会、連合地方部会の内規に新たに定めないと混乱が生じる。本会の規程として定めるのではなく、各地方部会の規程として詳細を定めることとなる。従って、その辺はその地方に合った内規として決めて頂くこととなるかと思う。本会の規程としてはこのままとしたいと考えている」

岩下理事「運営委員会内に役員選任に関するワーキンググループがあり、そこでの議論は補欠候補を決めていない地方部会があり、代議員が理事に選出された場合混乱が生じるので、補欠候補までを見据えた選任方法を考えてほしいと地方連絡委員会でも要望することしたいとの結論となった」

吉川（裕）理事「異動で地方部会が変わると代議員の資格を喪失するが、今後もそれで宜しいか確認したい」

和氣副理事長「従来通りと考える」

吉村理事長「色々な問題点はあるが、少しずつ改善されていると思う。本日の地方連絡委員会ではかなりの意見が出ると思うが、地方の組織体制の大枠は出来たのではないかと感じる。連合地方部会はもう一つの大きな課題である」

V. その他

吉村理事長「6月22日夕刊と23日朝刊に医会の経理の問題について報道されているので、平岩先生から説明して頂く」

平岩弁護士「既に報道されているが、若干不明確な点があるので、正確な情報を伝えておきたい。医会には別に日本母性保護医師連盟という政治団体がある。昭和 57 年頃に A 会員と呼ばれる人達から会費を集め（会費を集めたのは 1 回のみ）その資金が政治活動の原資として現在まで引き継がれている。残高は 70 百万円強あったが、18 年度 30 百万円、19 年度 20 百万円、20 年度 20 百万円、合計 70 百万円が医会の事務局職員によって横領されていた。その職員は医会の口座から 70 百万円を医師連盟に振り替えてその穴埋めをした。穴埋め後、更に 21 年には 33 百万円を医師連盟の口座から横領したため、被害額の合計は 103 百万円となる。従って、現在では医会で 70 百万円の穴が空き、医師連盟で 33 百万円の穴が空いている。その職員は 5 月に亡くなっているが、医会としては鋭意回収を図っているところである」

松岡議長「医会の理事の一人として、会員の皆さんにお詫びをしたい。先日開催した医会の総会では、きちんとこの問題に対処することを前提に、現執行部を改めて信任し、後処理をしっかりとすることが決議された。政治活動の原資として一時期集めた資金であるが、随分長い間資金が全く動かない状態であったことが、横領を気づき難かった一つの原因であった。いずれにせよ産婦人科総体としてイメージダウンに繋がるような事件を医会の事務局が起こしたことに対する責任は非常にあると思う。以上お詫びとご報告を申し上げます」

吉村理事長「我々が受けた傷をどのように払拭していくかは大変な事だとは思いますが、本会としては粛々と公益社団法人申請の準備を進める姿勢で宜しいかと思う」

以上